

令和2年5月12日

学生各位

学 生 主 事

令和2年度田辺市修学奨学生の募集について

(新型コロナウイルス感染症による緊急募集)

このことについて、下記のとおり募集を行いますので、希望者は学生課学生係まで申し出てください。

記

1. 出願資格

- ①保護者が田辺市に住民登録があること
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）の年間世帯所得（見込み）が、田辺市修学奨学生所得基準の基準額以下であること
- ③保護者が市税を完納していること
ただし、令和2年2月以降の納期限に係る滞納分で、市税務課で地方税の徴収猶予を受けている場合は、この限りではない。

2. 受付期限（申請書等提出期限）

令和2年5月28日（木）17：00必着

3. 奨学金（月額・期間）

- ①奨学金は無利子貸与とする。（卒業後6か月経過後10年以内に返還）
- ②貸与月額 10,000円（1～3年生※）
 30,000円（4～5年生および大学進学者※）
 ※学年は令和2年度時点。大学進学者で入学準備金を併用した場合、月額20,000円となります。
- ③貸与期間 令和2年4月から9月までの半年間とする。
 なお、10月から翌年3月までの分を延長する場合は、9月中に再度所得要件を確認し、決定することになります。

4. 所得基準

世帯人数	基準額（世帯所得合計額）	世帯人数	基準額（世帯所得合計額）
1人	173万円	5人	538万円
2人	267万円	6人	624万円
3人	363万円	7人	711万円
4人	452万円		

※世帯人数が7人を超える場合は、1人増すごとに87万円を世帯人員7人の基準額に加算する。

5. 提出先および問い合わせ先

〒644-0023 和歌山県御坊市名田町野島77

和歌山工業高等専門学校

学生課 学生係 TEL : 0738-29-8244